破産手続廃止

平成２８年（フ）第３４４号
新潟市江南区横越中央４丁目１番26号
破産者　有限会社物井酒販
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１９号
福岡県糟屋郡志免町桜丘３丁目34番３号
破産者　井上　直樹
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２４６５号
横浜市磯子区杉田３丁目21番23―301号
破産者　高野　伸治
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５２２号
神奈川県海老名市社家1185番地　ニューグランディール201号
破産者　富澤恵美子
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３５９号
新潟市西蒲区道上269番地
破産者　竹内　佐吉
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５号
秋田市八橋田五郎１丁目11番７号
破産者　黒沼　克巳
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３９６号
横浜市戸塚区南舞岡２丁目５番25―102号、開始決定時の住所横浜市中区本牧和田17番17号
破産者　中山　　巌
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５９３号
横浜市西区境之谷98番地
破産者　府川フミ子
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６７３号
横浜市鶴見区生麦５丁目22番14号　内田荘１階Ｂ号、開始決定時の住所横浜市鶴見区岸谷１丁目28番29号
破産者　伊東　信行
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３７６号
神奈川県平塚市中原２―18―35、住民票上の住所横浜市港南区下永谷２丁目29番９号　クラシーズⅡ301
破産者　秋元　　功
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４３８号
横浜市金沢区長浜２丁目19番６号、開始決定時の住所神奈川県三浦郡葉山町一色1001番地の１　ロータスヒル葉山203
破産者　牧野　伸子（旧姓宮崎・中平）
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５０４号
横浜市栄区中野町７番地９　フィラ中野102号
破産者　阿部　　通
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２００号
大分市下郡東２丁目７番11号
破産者　矢野美由紀
1　決定年月日　平成29年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第４０９９号
大阪市中央区東高麗橋４番７―1003号
破産者　近藤　義徳
1　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
2　一般調査期日　平成29年６月15日午後２時
平成29年４月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０４号
広島県福山市東川口町５丁目11番28号　グレイスヴィラ東川口203、開始決定時の住所広島県福山市東川口町３丁目18番11号　パレスペ松岡Ａ
破産者　藤井　光洋（旧姓升田）
1　破産債権の届出期間　平成29年５月10日まで
2　一般調査期日　平成29年７月７日午前10時30分
平成29年４月７日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第３０号
熊本県下益城郡美里町坂貫529番地
破産者　山本　　徹
1　破産債権の届出期間　平成29年５月11日まで
2　一般調査期日　平成29年６月20日午前10時
平成29年４月10日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２９０号
岐阜県各務原市鵜沼南町１丁目72番地５　ウィルコート202、開始決定時の住所愛知県犬山市松本町１丁目141番地　藤和シティーホームズ犬山202
破産者　林　　悦之
1　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
2　一般調査期日　平成29年６月５日午前11時30分
平成29年４月10日
名古屋地方裁判所一宮支部